

## 京都一周トレイルを利用したイベント等開催に対する申し合わせ事項

京都一周トレイル会では、京都一周トレイルを安全かつ快適に末長く使用していただくために、次のとおり申し合わせ事項を提案いたします。この申し合わせは強制事項ではありませんが、関係各位の適切なお判断とご理解をお願いいたします。

### 目 的

この申し合わせは、京都一周トレイルを利用したイベント等を開催する者、地元自治会、イベント参加者以外のトレイル利用者、京都一周トレイル管理者等の負担を軽減し、円滑にイベントを遂行するために提案するものです。

### 申し合わせ事項

- 1 道路使用に当たっては、公道私道を問わず右側1列通行とし、地元住民や通行する車両等の障害にならないよう注意してください。
- 2 トイレ使用に当たっては、公衆トイレの使用を基本として、京都一周トレイル地図上にあるトイレを使用してください。  
また、持ち込んだごみは必ず持ち帰ってください。
- 3 住宅街の通行に当たっては、地域住民の皆様の迷惑にならないよう、静かに、速やかに通過してください。
- 4 イベント実施に当たっては、地元自治会等に事前連絡、相談を行い、適切な指導を受けてください。

上述申し合わせ事項が遵守されない場合は、地元自治会及び京都一周トレイル会は、イベントの開催を拒否、又は中止を申し入れることがあります。

## 京都一周トレイルコースを利用したイベント等を企画されている方へ

☆「京都一周トレイル」は、市道、国有林、私有林、民家の周辺等を通るコースであり、それらの所有者や住民の皆様のご理解とご好意で山歩きを楽しんでいただいているものです。つきましては、以下の点に十分に留意していただいたうえでイベント等を実施していただきますようお願いいたします。

- ・ イベント等を実施される際は、内容により、各関係機関と協議をしていただく必要があります。

（例：市道…所轄の土木事務所、国有林…京都大阪森林管理事務所、私有林・民家の周辺…京都市森林組合・必要に応じて現地の民家の方等）

- ・ 特に地元での祭事や行事と日程が近接する場合には、主催者の方と事前に協議を行うなど、十分に調整を行ってください。

- ・ イベント等を実施される際は、主催者の責任において一般のトレイルコース利用者に対する安全確保の徹底や、看板等備品の当日撤去、イベント終了後のコースのならし等、他の利用者への十分な配慮をしていただきますようお願いいたします。

皆様が快適に京都一周トレイルコースをご利用いただけるよう、ご理解とご協力をよろしくようお願いいたします。